



— 今月の主な内容 —

- 八頭町の行政改革 中間報告① …………… 2～3P
- 確定申告・税の申告相談 …………… 4～6P
- 行政研修生報告 …………… 7P
- 人権のひろば …………… 8～9P
- 八頭町のごみ収集事情⑤ …………… 12P



郡家地域男性



郡家地域女性



八東地域



船岡地域

祝・晴れて大人の仲間入り

1月3日、新成人276名の門出を祝い八頭町成人式が開催されました。

今回の成人式は、成人式実行委員が企画・運営するアトラクションを行うなど、和気あいあいとしたとても思い出に残るものとなりました。(関連記事20P)

平成20年
(2008)

2月号

No. 35

2. 現在までの指定管理者施設実施状況

八頭町指定管理者施設一覧表

施設名称	所管課	協定相手	協定期間	管理料	主な業務
八東フルーツ総合センター	産業建設課(八東支所)	八東地域振興株式会社 代表取締役 中村榮太郎	3年(H18.7~H21.3)	なし	主に地元農産物の販売をしている。
八東ふるりの森	産業建設課(八東支所)	八東ふるりの森管理組合 組合長 多内 茂	3年(H18.7~H21.3)	3年間で、6,876千円 年間2,583千円。但し H18年度は中途のため 1,710千円	宿泊施設、屋外施設等の施設管理。接客業務。
やまめ供給施設	産業課	姫路公園ヤマメ生産施設管理組合 組合長 山根 眸	3年(H18.7~H21.3)	3年間で、428千円 年間159千円。但し H18年度は中途のため 110千円	姫路公園、安徳の館へのヤマメ供給。掴み取り等のイベント開催。
船岡竹林公園	産業建設課(船岡支所)	八頭町竹林公園管理組合 組合長 谷尾 喜次	3年(H18.7~H21.3)	3年間で、17,721千円 H18年度 4,860千円 H19年度 6,578千円 H20年度 6,283千円	宿泊施設、屋外施設等の施設管理。接客業務。
西谷食材供給施設(夢竹)	産業建設課(船岡支所)	西谷食材供給施設管理運営組合 組合長 山根 博則	3年(H18.7~H21.3)	3年間で、825千円 年間300千円。但し H18年度は中途のため 225千円。	地元の旬の食材を利用し公園利用者に食事を提供。
大門体験農園管理棟	産業課	郡家物産館みかど 会長 石川 雄光	3年(H18.7~H21.3)	3年間で、1,203千円 年間401千円。	主に地元農産物の販売をしている。付属のトイレ及び駐車場の清掃も含む。
姫路公園	産業課	㈱やずふれあい市場 代表取締役 青木伸八郎	3年(H19.4~H22.3)	3年間で、9,220千円 H19年度 3,120千円 H20年度 3,100千円 H21年度 3,000千円	宿泊施設、キャンプ施設等の施設管理。接客業務。その他イベント等開催。
安徳の館(ゆば三昧)	産業課	㈱やずふれあい市場 代表取締役 青木伸八郎	3年(H19.4~H22.3)	3年間で、2,541千円 年間847千円	主に食堂でゆば料理を提供している。
八東交流広場	生涯学習課	(社)ハーモニーカレッジ 理事長 石井 博史	3年(H19.4~H22.3)	なし	ポニー乗馬を行い青少年の健全育成を図っている。
八東地域福祉センター	住民課(八東支所)	八頭町社会福祉協議会 会長 山根 博行	3年(H19.4~H22.3)	3年間で19,500千円 年間6,500千円	温泉施設の管理運営業務

[3月号では、八頭町の行政改革 中間報告②を掲載いたしますのでご覧ください。]

八頭町の行政改革 中間報告①

本町は、平成18年9月に「八頭町行政改革大綱」を策定し、その大綱に掲げる具体的方策について、集中的に実施する主要な課題とその実施内容、効果、数値目標をさらに具体的に掲げた「八頭町集中改革プラン(行財政改革推進計画)」を作成しました。この八頭町集中改革プランは、平成18年度から平成22年度までの5年間を目途に計画したものです。

八頭町集中改革プランに基づき、平成18年10月から各課の業務について検討を始め、平成18年12月から各課で事務・事業の見直し、補助金・委託料等の見直し作業を開始しました。

平成18年12月から全庁的に取組んだ事務・事業の見直し、補助金・委託料等の見直し作業の結果は、財政効果額を含め、平成19年11月に行政改革推進委員会へ集中改革プランの進捗状況とあわせて報告したところです。

行政改革推進委員会の意見を踏まえ、平成19年12月議会定例会に報告し、町報及びホームページ等により公表するものです。

※毎年見直しを行い、行政改革推進委員会へ集中改革プランの進捗状況とあわせて財政効果額を報告し、公表することとしています。

この度、現在までの集中改革プランの進捗状況について取りまとめましたので、その主要な部分について2回に分け中間報告するものです。

■集中改革プランの進捗状況等について

1. 定員適正化計画と今後の定員適正化の目標

1) 定員適正化の数値目標

定員適正化計画において目標とする職員数は、平成18年4月1日現在の職員数280人を基準として、5年間で職員数を30人(10.7%)削減し250人とする計画です。

①定員適正化計画 数値目標

平成18年4月1日 職員数(A)	280人
平成23年3月31日 職員数(B)	250人
削減目標職員数 (B) - (A)	△ 30人

②年次別 数値目標

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年度末職員数(人)	268	272	263	259	250
対前年減員数(人)	△ 12	4	△ 9	△ 4	△ 9
対前年削減率(%)	4.3	△ 1.5	3.3	1.5	3.5
累計減員数(人)	△ 12	△ 8	△ 17	△ 21	△ 30
累計削減率(%)	4.3	2.9	6.1	7.5	10.7

2) 定員適正化の方法

集中改革プラン(行財政改革推進計画)に基づいて、次のような取組みを進めることにより、職員数の削減を図ることとしています。

ただし、新規職員の採用者数は、原則退職者の2割補充としています。

- ①組織機構、事務事業等の見直しに取組む。
- ②民間委託、指定管理者制度など各施設の運営及び維持管理の見直しに取組む。

※事務・事業等の見直しに係る財政効果額等、また八頭町集中改革プラン(進捗状況)の詳細については、総務課、各支所住民課及び八頭町ホームページで公表していますのでご覧ください。

*** 八頭町ホームページ ***
URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

2月18日から3月17日まで、所得税の確定申告並びに町県民税の申告相談を行います。
申告をされる場合には、次の事項を確認して正しい申告を行いましょ。

所得税・町県民税の申告は 正しくお早めに!



所得税の申告相談

申告相談は別記日程表のとおり各地域ごとに会場を設置してありますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。
また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告が便利です。ぜひ活用してください。

申告の必要のある人

●一般の人
事業所得（農業、営業、大工、開業医など）、不動産所得（地代、家賃など）、譲渡所得（不動産の売却など）、給与所得、雑所得（公的年金など）等のある人は、これらの所得金額の合計が、基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計額を超える場合において、超えた部分に対する税額が税額控除（配当控除など）の額を超える人は、必ず申告をしなければなりません。
昨年、新しく開業された人や前年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめてみてください。
●サラリーマン
サラリーマン（給与所得のみ）の場合、所得税は事業所において年末調整

によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。
●給与以外の所得（農業所得など）が20万円を超える人
●2か所以上から給与を受けている人
●年末調整がされていない人

町県民税の申告相談

町県民税の申告相談も同時に別記日程表のとおり実施します。日時・場所等を確認のうえ会場へお越しください。
●申告をしなければならぬ人
●平成20年1月1日現在、八頭町に住んでいた人
●平成19年中に給与以外の所得があった人
●2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない人
●申告をしなくてもよい人
●所得税の確定申告をされた人
●給与所得だけの人で事業所から源泉徴収（年末調整）され、その給与支払報告書が町に提出されている人
●平成19年中の所得がなかった人
●（国民健康保険加入者の場合、軽減等の判定に必要です）所得がない場合でも申告が必要です
※住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方は申告が必要です。

国民年金納付額の確認方法が変わりました。

確定申告に必要な「国民年金保険料の納付額」の確認方法が変更となっています。
国民年金保険料に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、確定申告書を提出する際に添付又は提示することとされています。
11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（9月末までの納付額）が届けられ、2月上旬にその後の控除証明書が届きますので、申告をされる際は、その証明書をご持参のうえ申告をしてください。（領収書でも確認できます。）

すべての農家が収支計算による申告です。

農業所得の申告はすべての農家が収支計算による申告をしていただくことになっています。
申告に備えて、農協営農口座取引の年集計表や現金取引領収書の整理をして集計表に記入をお願いします。
今回から収支による申告をされる農家で、収入及び支出の計上方法等、不明な点がありましたら、税務署が役場税務課、各支所住民課までお気軽にご相談ください。

申告相談は忘れものないうちへ!
申告には、次のものを忘れないで持参してください。
① 所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書
② 印鑑
③ 事業（農業）所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの（集計済みのもの）
④ 給与、年金などのある人は源泉徴収票（本人交付分）又は支払証明書
⑤ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書

⑥ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書
⑦ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
⑧ 所得税の振替納税を希望される方は、金融機関の普通口座番号がわかるもの（預金通帳など）
●申告についての相談は、鳥取税務署 ☎（0857）22-2141
か、役場税務課または各支所住民課にお尋ねください。
役場 税務課 ☎ 76-0204
船岡支所住民課 ☎ 72-0044
八東支所住民課 ☎ 84-1222

医療費控除を受けられる方は、事前に領収書を整理しておきましょう。

医療費控除を受けようとする人は、以下のことをお願いします。
1 領収書の日付を確認してください。（平成19年中のものが対象です）
2 領収書を支払った医院、診療所ごとにまとめ、最後に全部の合計金額をまとめてください。
※申告書への添付書類は、税務署が役場税務課、各支所住民課にありますので、（申告時の混雑を避けるため）事前に入手し記入をお願いします。

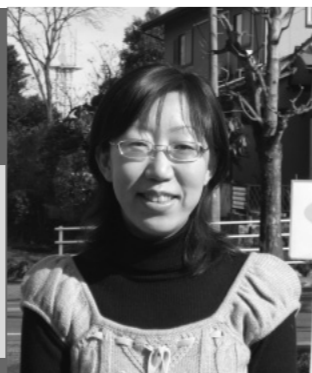
地震保険料控除が創設されました。

損害保険料控除制度が改正され、19年分の申告から新たに地震保険料控除が創設されました。
地震による火災等に対し保険金が支払われる損害保険契約の内、地震損害部分に係る保険料額の合計（最高5万円）が控除されます。なお、長期損害保険料控除は平成18年末までに契約されたものについては従前の計算による控除（最高1万5千円）が受けられます。（地震保険料控除と合わせて最高5万円）
また、従来の短期損害保険料控除は廃止されました。

所得税・町県民税申告相談日程表(郡家地域)		
月日	場所	対象地域
2月18日(月)	郡家保健センター(宮谷)	午前 落岩、山志谷、麻生
		午後 姫路、明辺、福地、野町
2月19日(火)	郡家保健センター(宮谷)	午前 覚王寺、下津黒、別府、篠波
		午後 上津黒、市場、東市場
2月20日(水)	郡家保健センター(宮谷)	午前 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上
		午後 上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
2月21日(木)	郡家保健センター(宮谷)	午前 郡家東区、郡家中区、郡家西区、郡家北区
		午後 南ヶ丘、糠塚、さくら台、福本
2月22日(金)	郡家保健センター(宮谷)	午前 賀茂町、天王木、さつきヶ丘、宮谷
		午後 カーサこおげ、ドミールこおげ、下門尾
2月25日(月)	郡家保健センター(宮谷)	午前 フローラル、門尾、井古、稲荷
		午後 下坂、奥谷、堀越、宝、若葉
2月26日(火)	郡家保健センター(宮谷)	午前 池田、万代寺、上万代寺
		午後 土師百井、土師百井二、石田百井
2月27日(水)	郡家保健センター(宮谷)	午前 久能寺、緑ヶ丘
		午後 米岡、国中一区、国中二区
2月28日(木)	郡家保健センター(宮谷)	午前 大門、花、郡家殿
		午後 市谷、西御門
2月29日(金)	中私都改善センター(下津黒)	午前 落岩、山志谷、麻生
		午後 姫路、明辺、福地、野町
3月3日(月)	中私都改善センター(下津黒)	午前 覚王寺、下津黒、別府、篠波
		午後 東市場、市場、上津黒
3月4日(火)	中私都改善センター(下津黒)	午前 延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上
		午後 上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
3月5日(水)	国中改善センター(石田百井)	午前 池田、万代寺、上万代寺
		午後 土師百井、土師百井二、石田百井
3月6日(木)	国中改善センター(石田百井)	午前 久能寺、緑ヶ丘
		午後 米岡、国中一区、国中二区
3月7日(金)	大御門体育センター(郡家殿)	午前 大門、花、郡家殿
		午後 市谷、西御門
3月10日(月)	郡家保健センター(宮谷)	午前 郡家東区、郡家中区
		午後 郡家西区、郡家北区
3月11日(火)	郡家保健センター(宮谷)	午前 南ヶ丘、糠塚、さくら台
		午後 福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘
3月12日(水)	郡家保健センター(宮谷)	午前 宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ
		午後 下門尾、フローラル、門尾
3月13日(木)	郡家保健センター(宮谷)	午前 井古、稲荷、下坂、奥谷
		午後 堀越、宝、若葉
3月14日(金)	郡家保健センター(宮谷)	午前 予備日
		午後 予備日
3月17日(月)	郡家保健センター(宮谷)	午前 予備日
		午後 予備日

八頭町行政研修生報告

八頭町と韓国江原道横城郡は、平成17年12月に交流協定を締結し、様々な分野で交流していくこととしていますが、交流事業の一環として行政派遣研修生の相互派遣事業を行っています。横城郡庁から派遣された柳恩京さんの10か月の研修は、今月8日で終わります。柳さんからの最後の広報をお届けします。



横城郡庁職員
柳 恩京(ユ・ウンギョン)さん

日本での初めてのお正月をととても楽しく過ごしました。年末は、役場の職員の家でお餅作りをしました。餅つき機を使ってお餅を作るのは初めてで、とちの実を入れて作ったとち餅、小豆粥もとても美味しかったです。邪気を払い、万病を防ぐために小正月(1月15日)には小豆粥を食べる風習があると聞きました。韓国でも冬至と引越しの日に小豆粥を食べます。

また、大晦日は役場の職員の家族と一緒にNHKの紅白歌合戦を見ながら、夕食を食べて楽しく談笑しました。それから、11時半頃に年越しそばを食べて、近所にあるお寺で鐘つきをしました。元旦の朝は、お節料理とお雑煮を食べました。また、宇倍神社に初詣に行きました。まだ独身なので、神様に「早く結婚させて下さい」とお祈りをしましたが、間違えて韓国語でお祈りをしてしまったので、通じたかどうか心配です。韓国のお正月(ソルナル)とは、似ているようで異なる日本のお正月はととても楽しかったです。

～八頭町での研修を終えるにあたって～

八頭町に初めて来たのがまるで昨日のように感じられます。研修に来る前は、10ヶ月の研修期間がととても長く感じられましたが、あっという間に過ぎたなと思っています。それは、八頭町の職員と住民の皆さんがととても暖かく接して下さって、八頭町での生活がととても楽しかったからだだと思います。

役場では、企画人権課からの研修が始まり、総務課、船岡支所、産業課、八東支所、教育委員会、福祉課、保健課と多くの部署を回りながら、八頭町の行政を学びました。また、色々な祭りや行事に参加して、日本の文化について体験することも出来ました。住民の方を対象とした韓国語講座や韓国料理教室では、多くの皆さんが韓国について関心を持っておられることを知ることが出来て、とても嬉しかったです。

私にとって八頭町は、第二の故郷となりました。韓国に帰っても、皆さんから頂いた暖かい心と思い出を忘れません。そして、八頭町と横城郡の友好交流がもっと盛んになっていくよう、少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。

「別れは出会いの始まり」という言葉があります。再び皆さんとお会いすることが出来れば、本当に嬉しく思います。もし、韓国にいらっしゃる機会があれば、ぜひ連絡してください。では、また会える日まで、皆さん、お元気で。

本当にありがとうございました！(カムサハムニダ！)



キムチづくり(新庄公民館)



若桜鉄道20周年記念式典



森下広一杯マラソン



初めての着物体験

所得税・町県民税申告相談日程表(八東地域)			
月日	場所	対象地域	
2月18日(月)			
2月19日(火)	八東就業センター(安井宿)	午前 午後	安井宿・新宿団地
2月20日(水)	八東就業センター(安井宿)	午前 午後	新興寺 小別府
2月21日(木)	八東就業センター(安井宿)	午前 午後	上日下部 下日下部
2月22日(金)	八東公民館(才代)	午前 午後	皆原 東一・東二
2月25日(月)	八東公民館(才代)	午前 午後	鍛冶屋以奥 三浦
2月26日(火)	八東公民館(才代)	午前 午後	才代一 才代二・才代団地
2月27日(水)	八東公民館(才代)	午前 午後	茂田 横田・竹市
2月28日(木)	八東公民館(才代)	午前 午後	岩淵 佐崎
2月29日(金)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	用呂
3月3日(月)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	日田
3月4日(火)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	北山
3月5日(水)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	下徳丸
3月6日(木)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	重枝 上徳丸
3月7日(金)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	富枝 細見
3月10日(月)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	中 島
3月11日(火)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	稗谷・南団地 志谷
3月12日(水)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	中南 上南・下南
3月13日(木)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	予備日
3月14日(金)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	予備日
3月17日(月)	八東体育文化センター(富枝)	午前 午後	予備日

所得税・町県民税申告相談日程表(船岡地域)			
月日	場所	対象地域	
2月18日(月)			
2月19日(火)	大江地区公民館(下野)	午前 午後	大江
2月20日(水)	大江地区公民館(下野)	午前 午後	下野・橋本
2月21日(木)	済美地区公民館(船岡殿)	午前 午後	塩上、水口
2月22日(金)	済美地区公民館(船岡殿)	午前 午後	船岡殿
2月25日(月)	隼水泳会館(見槻中)	午前 午後	志子部、見槻、西谷
2月26日(火)	隼水泳会館(見槻中)	午前 午後	見槻中、隼郡家
2月27日(水)			
2月28日(木)	隼水泳会館(見槻中)	午前 午後	隼福
2月29日(金)	隼水泳会館(見槻中)	午前 午後	福井、上野
3月3日(月)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	坂町
3月4日(火)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	下町
3月5日(水)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	上町・下濃
3月6日(木)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	坂田
3月7日(金)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	丸山、薬師
3月10日(月)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	新庄、破岩
3月11日(火)			
3月12日(水)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	予備日
3月13日(木)			
3月14日(金)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	予備日
3月17日(月)	船岡公民館(船岡)	午前 午後	予備日

受付時間 午前は 9時00分～11時30分、午後は 1時00分～4時00分です。
※対象地域以外の方の申告も受け付けることができますので、都合の良い時に申告をしてください。
※鳥取税務署では、2月24日(日)及び3月2日(日)の2日間は閉庁日対応されますのでご利用ください。

12月9日(日)、郡家公民館において「第3回八頭町部落解放研究集会」が開催されました。

「まちぐるみで部落差別の解消に取り組もう」を主題に、参加者約300名が熱心に討議を行いました。

講演

「ぬくもりを感じて」と題して、同タイトルのビデオを視聴後、徳島県同和地区青年団体連絡協議会『止揚の云』事務局の中倉茂樹さんに講演をしていただきました。

小学校〜大学時代

小学校の時から毎日いじめを受け、中学校に入ってからも続いていた。

そんなある日、いじめを受けた時に仕返しをしたら、自分に対する「いじめ」がなくなった。が、自分の友達がいじめられるようになった。

その友達のお父さんは、自分の子どもが「いじめ」を受

け、学校に行けないのは自分の責任だと自分を責め、自殺した。その時、子どもでも大人を殺せるくらい「いじめ」「差別」は強力なんだと思ひ、初めて自分を見つめなおす作業をした。

高校3年生の時に、同和教育担当の先生と出会い、部落問題と関わる事ができた。全国各地の会に出かけ、たくさん仲間ができた。その仲間は、どんな悩みでも話ができる仲間だった。

差別はいつの時代でも、差別する人間が、差別される人間をどんなに生み出してくる。例えば、背が低い、高い、太っている、やせている、メガネをかけているとかいろいろ生み出している。

先生から「人間というのは、差別する立場か、差別をなくする立場か2つに1つしかない。」と学んだ。だから、差別をなくする第一段階は、皆さんが「差別をなくする人間だ。」と胸を張って言えるよ

うになることだ。大学2年生のとき、学内で差別投書事件が起こった。全国で同和教育を受けている世代でも、差別する人は差別する。机の上だけで勉強した人は、いざという時差別を受けていなくても、差別しない人もいる。被差別部落の人と心の底に交流のある人は差別しない。



結婚

2005年7月12日、彼女と付き合い始めた。付き合い始めた当初から、彼女を家に呼んでいたし、いつでも彼女のお父さん、お母さんに挨拶しに行くと言っていた。

彼女が両親に、結婚したい人がいると告げると、お父さ

んもお母さんも部落の人だと分かること猛反対した。「今どきそんなこと気にすることではない。」と言っていたお兄さんも、友人に聞き合わせしてから反対するようになった。こんな状況でも、自分の先輩は「とりあえず彼女の両親に会ってこい。」と言うが、僕は相手が「会わない。」と言っているので行かなかった。

20年、30年前は、同和教育がなかったから何回でも話を聞いてもらえるまで行かなければ、結婚できなかった。こんなことをしないうために同和教育を全国で一斉にやってきてくれた。同じことをやったら歴史を繰り返す。

この状況を心配している父と母に報告すると、父が「とりあえず、一回家の前まで行って来い。」と言ったから、会えないのがわかっていったが行こうと思った。

彼女が家にいる姉に連絡すると、「いきなり来るのは失礼なのでは。」と言われた。「自分は筋を通していい。何も悪いことをしていない人間が頭を下げに行くようなことは、もう今の時代にあつてはなら

ない。だから、自分が行かない。」と彼女に言った。この時、彼女が一番苦しかった。そんな時、彼女を支えてくれたのが、ずっと一緒に活動してきた全国の仲間だった。そんな中、3月23日「幸せになるために結婚しよう」とプロポーズ。付き合い始めて一年後の7月12日に婚姻届を出した。彼女の両親には手紙で結婚しましたとだけ伝えた。

それからは、嫌がらせの電話がなくなった。結婚差別とは結婚することを反対しているのであつて、結婚したら反対する理由がなくなる。

月日が流れ、今年(2007年)の5月21日、息子が生まれた。彼女の両親には息子の写真を何十枚も送った。

一ヶ月位した頃、僕は、「息子がおじいちゃん、おばあちゃんに会いたいわって、言っているから、一緒に行こう。」と言った。でも、彼女は、自分たちは何も悪いことしてないし、僕に対してひどい仕打ちをするかわからないから「行こう。」と言わなかった。だから、「僕は会わないと言われたけど、今回は血のつ

分科会

第1分科会

「寝た子を起こすな」を克服するために」と題して、鳥取県部落解放研究所の坂田陽彦さんに、講義をしていただきました。

本年度、鳥取県部落解放研究所が発刊した部落問題学習資料26「寝た子を起こすな」を克服するために」をもとにお話されました。



第2分科会

「鳥取県の部落」と題して鳥取県総務部総務課県史編さん室長の坂本敬司さんに、講義をしていただきました。

江戸時代を中心に部落史を説明され、「部落」のあり様は地域によって、時代によつ

て異なる。部落問題は地域の人が解決しなければならぬ問題であり、今を生きる我々が差別解消に取り組まなければならぬ。つまり、これまでの解放運動や同和教育の成果に自信をもって、さらに発展させていく必要があるとお話されました。



第3分科会

「身近な人権問題について考えよう」と題して、ネットワークファシリテーターの小宮山聖美さんの進行により、参加型の学習活動を行いました。

身近なことを取り上げ、いろんな事に気付くことができました。また、自分を振り返ることにより、これからの意識改革が必要だとお話されました。



第4分科会

「私は差別をしていない...?」の朗読劇で、垣本人権教育推進員の進行により参加型の学習活動を行いました。

参加者からは「差別はもうない、ほっとけばなくなると思っている人に、自分が体験した差別事例や、実際におこった差別落書き事件等を伝え、教える。」意識を変えていくために学習を継続するしかない。」といった意見が出されました。



ながった孫が会いに行くんだ。もし、どんなことを言われてもちゃんと対応できるので心配ない。」と言った。

すると、今年の7月1日に「今から行こう。」と彼女が言ったので会いに行った。

家に行くとお婆ちゃんが出てきて、居間に案内してくれました。お父さんは奥の部屋で野球を見ている。「何しに帰ってきたんだ。」と聞かされた。やっぱり会ってくれなかった。外出していたお母さんが10分位して帰ってきて、パッと目があい、あいさつをした。そしたら、あいさつもそこそこに「この子かわいい顔をしているな。綺麗な顔立ちだな。」エーッと思った。

お母さんは彼女の昔の話をいっぱいしてくれた。その間に彼女がお父さんのところに「息子を抱っこして。」と連れて行った。お父さんは「男の子か?女の子か?」「よしよしよし。」「また帰ってこいよ。」と言ってくれた。いったいあれは何だったんだ。

帰る時、お母さんにこう言った。「二人力を合わせて頑張っていくますのでよろしく

お願いします。僕、この町好きなんです。友達もいっぱいいる。」

そしたら、お母さん、ふつと笑顔が出た。差別から解放された瞬間の人間の表情を何百人も見えてきたが、不思議なことにもみんな同じ顔をする。人間本来すべきやさしい温かい表情をする。この、7月1日以降、毎週帰っている。

親と行き来がないとか結婚式に参加しないケースは今までもいっぱいあった。でも、僕のところへ相談に来てくれた187組、結婚できなかった例はない。皆様方が教えてくれた、全国の先輩方の同和教育の成果が今になって出てきていると思う。

同和問題学習というのは、部落の子も、部落外の子も、障害のある子も、外国の人も、ハンセン病の回復者の人もみんな幸せになるための勉強。親の幸せって何なのかなと考える。それは、やはり子どもが幸せになることではないか。

当たり前のことを、当たり前前に、なおかつさわやかにやっっていくましよう。

福祉課からの お知らせ

問合せ先
八頭町役場福祉課(0866)76-0205
船岡支所住民課(0866)72-0044
八東支所住民課(0866)84-1220

平成20年4月から高齢者の方の医療制度が変わります

「老人保健制度」から 新しい「後期高齢者医療制度」へ

現在、75歳(一定の障がいがある人は65歳)以上の人は国民健康保険や健康保険等に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていますが、この老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月からは新しく創設される「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

後期高齢者医療制度とは、近年の急速な高齢化に対応する新しい仕組みとして、75歳以上の高齢者全員が加入する医療保険制度です。制度のポイントは次のとおりです。

- 鳥取県内に住む75歳(一定の障がいのある方は65歳)以上の方全員が対象となります。国民健康保険や健康保険などを資格喪失し、新しく後期高齢者医療制度に加入することとなります。
- 給付(お医者さんで払う自己負担など)は、老人保健と変わりません。
- 被保険者個人単位で、所得

運営を行っていきます。申請・届出の受付や被保険者証・各種証明書の引渡しなどの窓口業務は、お住まいの市町村が担当しますので、安心してご相談ください。

〈対象となる方は?〉
75歳以上のすべての方と65歳以上で寝たきりなどの一定の障がいをお持ちの方です。寝たきりなどの一定の障がいをお持ちの方については、広域連合の認定を受けることが必要です。ただし、それまで老人保健で認定を受けていた方は、認定を受けたものとみなされます。

〈対象となるときは?〉

老人保健で医療を受けている方と平成20年4月1日までに75歳になる方は、制度開始時の平成20年4月1日からです。それ以降に75歳となる方は、誕生日当日からとなります。また、65歳以上で一定の障がいのある方は認定を受けた日からとなります。

〈全員が保険料を納めます〉

後期高齢者医療制度では、被保険者全員が所得などに応

じて決められる保険料を納めます。原則として介護保険料と同様に、年金から天引きされます。

保険料は、被保険者1人当たりいくらか決められる「均等割額」と被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。鳥取県における平成20年度・21年度の保険料率は均等割額41,592円、所得割率100分の77です。

所得の少ない方は、保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割、5割、2割軽減されます。健康保険や共济組合の被扶養者だった方は、後期高齢者医療制度の資格を得た日のある月から2年間、保険料の均等割額が5割軽減されます。なお、特例措置により、平成20年度においては、4月から9月までは保険料はかからず、10月から3月までの間は均等割額が9割軽減されることとなっています。

たとえば、「年金80万円の受給者で健康保険の被扶養者である方」の場合、平成20年度の保険料額は、特例措置により年額2,000円となります。

「年金80万円の受給者で1人住まいの方」の場合は、均等割額が7割軽減され、所得割額はかかりません。年間の保険料額は、12,400円となります。

「厚生年金の全国平均受給額となる年金201万円の受給者で1人住まいの方」の場合は、均等割額は2割軽減され、所得割額は37,200円となり、年間の保険料額は70,400円となります。

「所得額が約625万円以上の方」の場合は、均等割額と所得割額の合計は50万円を超えますが、保険料の賦課限度額が50万円となつていきますので、年間の保険料額は50万円となります。

おこわり

この広報は、国が示す資料などに基づき説明してまいりますので、今後変更されることもあります。

「後期高齢者医療制度についてのお問い合わせ先」

八頭町役場 福祉課
☎76-0205
鳥取県後期高齢者医療広域連合
☎(0858)32-1095

平成20年4月から

鳥取県特別医療費助成制度が変わります

(青色の特別医療費受給資格証の制度)

○小児(5歳未満)の通院が小学校就学前まで拡大されます。

これまで5歳以上(就学前)のお子さんは入院の場合に限り助成の対象でしたが、通院も対象となります。
※平成14年4月2日以降に生まれたお子さんが対象となります。

○小児、ひとり親家庭、特定疾病の低所得者世帯の方の入院費の負担が軽減されます。

低所得者世帯の方(注※)については、負担上限が設けられ、月15日までの負担(月最高18,000円)となります。

○重度の障がい児・障がい者

※低所得者世帯：市町村民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」等の交付を受けた方

の方にしても医療費の一部負担が必要となります。

- (1) 町民税課税世帯の方で、一定以上の所得の方(末尾表の③)は助成の対象外となります。
- (2) 末尾表の①、②の方は、本人の所得に応じて、1医療機関ごとに月額負担の上限額まで、総医療費の1割負担となります。
- (3) 65歳以上75歳未満の方については、後期高齢者医療制度の被保険者である方を助成対象とする予定です。
- (4) 町民税非課税世帯の方については、これまでどおり全額助成します。
- (5) 自立支援医療の対象となる方は、当該医療の申請が必要となります。

(5) 助成対象の方(①、②)に対する軽減策として、自立支援医療の高額治療継続者(人工透析や統合失調症など)に該当するときは、その該当する自立支援医療の自己負担分

◆月額負担上限額◆(1 医療機関ごと)

所得区分	町民税課税世帯		町民税非課税世帯	
	本人	家族	本人	家族
通院	2,000円/月	2,000円/月	2,000円/月	2,000円/月
入院	10,000円/月	10,000円/月	5,000円/月	5,000円/月

※老齢福祉年金支給要件の所得額とは
年間所得額1,595千円(扶養親族0人の場合)(給与収入になおすと約2,536千円)
なお、所得には障害基礎年金、特別障害手当等は含まれません。

の全額を助成します。
○全ての受給者の方について入院時の食事療養費(食料料費)の負担が必要となります。
・院外薬局での負担はこれまでに限り無料です。
平成20年4月1日から医療の助成を受けるには青色の「特別医療費受給資格証」の申請又は更新の手続きが必要です。更新の手続きについては3月下旬頃を予定しています。

「ねんきん特別便」についてお願いします

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約五千万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始しています。その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、「ねんきん特別便」を発送し、お知らせしています。速やかに作業を完了させるためには皆様のご協力がぜひとも必要ですのでご協力をお願いします。

○住所変更の届出がお済みでない方

平成19年12月から、社会保険庁より「ねんきん特別便」が発送されているところですが、住所変更の手続きが済んでいない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、次のいずれかの窓口で手続きをお願いします。

・国民年金に加入している方は、役場福祉課・各支所住民課で手続きを行ってください。

○結婚等で名字が変わった方
名寄せにより結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届出をお急ぎください。ますようお願いいたします。

○「ねんきん特別便」が届いた方

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録に漏れがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

八頭町のゴミ収集事情

現場レポート⑤

ごみ収集を委託している業者に同行して、町内で収集されるごみについて取材を行いました。

今回は、その第5弾として「大型資源ごみ」にスポットをあててみました。

○大型資源ごみとは？

大型資源ごみは、50cm以上180cm未満の、大きな不燃ごみです。家電リサイクル法に基づく製品（ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機）やパソコン、バイク等は除きます。

○出し方のポイント

【可燃部分を取り除く】

大型資源ごみに付いている可燃部分は、可能な限り分別して可燃ごみに出してください。

マッサージ器や座椅子、こたつ、ベッドのスプリングなども、分別してください。こたつの天板の回りが金の分は、金槌とドライバーで簡単には

がせます。



分別して出された座椅子



こたつの天板も簡単に分別できます

スピーカーもネジで留めてあるだけなので、簡単にはずせます。掃除機も、中の紙パックを外して出してください。

【電池をはずし、灯油を空にする】

電池が、ガスコンロや湯沸かし器によく残っていますので、電池をはずしてください。また、ストープによく灯油

が残っています。ストープは、タンクのすぐ下にも灯油をためているので、タンクを空にしただけでは本体に灯油が残ってしまいます。使い切ったから出すか、ポンプでストープ本体の灯油も空にしてから出してください。

が残り、タンクの下にも灯油をためているので、タンクを空にしただけでは本体に灯油が残ってしまいます。使い切ったから出すか、ポンプでストープ本体の灯油も空にしてから出してください。



ガスコンロに残っていた電池



タンクの下に残っている灯油

【リサイクルショップを活用する】

大型資源ごみは、分別の手間が大変なものもあります。

まだ使えるようでしたら、リサイクルショップを利用したり、インターネットオークション等を活用することをおすすめします。

○大型資源ごみのゆくえ

運ばれた大型資源ごみは、鳥取市伏野にあります鳥取県東部環境クリーンセンターでリサイクルされます。大型資源ごみは、一度に破砕機に投入できない物もあり、大まかな種類ごとに、別々に全て手作業で降ろします。それぞれに必要な処理がされた後、破砕機にかけられ、リサイクルの工程に進みます。



すべて手作業で降ろします

○お願い

ごみの遅出しをされる方がいます。収集後に出されたごみは、回収されずに残ってしまいます。必ず朝8時30分までに出すようにお願いします。

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

http://library.town.yazu.tottori.jp/
携帯電話からの本の検索・予約はこちら



八東図書室

福 冬のおたのしみ会

日時：2月6日(水) 16:00~17:00

場所：八東図書室 小会議室

(八頭町山村開発センター 1階)

内容：えほん、パネルシアターなど(予定) 工作(おりがみで節分の飾りづくり)

※申込不要、入場無料です。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 ゴールデンランパー | 伊坂幸太郎 |
| 2 ワタシは最高にツイている | 小林 聡美 |
| 3 江戸は心意気 | 山本 一力 |
| 4 神書板刻(祇園社神灯事件簿5) | 澤田ふじ子 |
| 5 育育児典(暮らし編・病気編) | 毛利 子来 |
| 6 トイレのおかげ | 森枝 雄司 |

船岡図書室

- | | |
|---------------|-------|
| 1 句集 入道雲 | 西尾 青雨 |
| 2 月芝居 | 北 重人 |
| 3 いのちのパレード | 恩田 陸 |
| 4 2020年の日本人 | 松谷 明彦 |
| 5 ネネコさんの動物写真館 | 角野 栄子 |
| 6 にらめっこしましょ | 長 新太 |

八東図書室

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 広辞苑(第六版) | 新村 出 |
| 2 少女七竈と七人の可愛そうな大人 | 桜庭 一樹 |
| 3 脳内汚染からの脱出 | 岡田 尊司 |
| 4 黒髪 | 谷村 志穂 |
| 5 ついていったら、だまされる | 多田 文明 |
| 6 タンタンとピカロたち | エル ジェ |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

日時	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
2月2日(土)	2月16日(土)	2月27日(水)	2月6日(水)
15:00~15:20	15:30~15:50	16:00~16:30	16:00~17:00
			2月20日(水)
			16:00~16:30

ここまでやります図書館サービス

皆さん図書館に対するイメージはどのようなものでしょうか?多くの方は趣味や娯楽のため所蔵の本を無料で貸し出す場所、個人で調べものなどをするための空間として受け止めているのではないのでしょうか。ところが、現在の図書館はITなどの普及により以前と大きく異なり、いろいろなサービスを始めています。そこでたくさんある業務の中の一部を紹介してみました。

・相互貸借

このサービスは、町内に所蔵していない本を県内はもとより県外の図書館で、利用者の方からのリクエストに応え、取り寄せて無料で貸し出しするものです。文学から専門書など町内には無いからと思わないで是非立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

・レファレンス

このサービスは、調べたい事柄について図書館がお手伝いするものです。「〇〇が調べたい」と言われれば、関連する書籍はもとよりインターネットから調べるなど利用者のニーズに合わせてお探します。気軽に職員にお尋ねください。あなたの大切な時間の有効に役立つと思います。

このほか図書館は、いろいろな業務を行っていますが今や図書館は地域を支える情報拠点として位置付けられ「地域や住民に役立つ図書館」となるよう努力しています。今後は読書を楽しむために利用されるとともに、課題解決や調査研究のためにもどんどん町内の図書館(室)をご利用ください。

4月から燃えるごみとプラスチックの収集回数が変わります

品目	現行	平成20年4月から
燃えるごみ	3回/週	2回/週
プラスチック	3回/月	1回/週

※祝祭日がある週については、収集が変則的になる場合があります。3月末に各家庭にお届けしますごみ収集カレンダーでご確認ください。

先月号でもお知らせしましたが、平成20年4月より、ごみの収集回数が変わります。ごみの減量化を図るため、燃えるごみの収集回数を週3回から週2回に変更します。また、多くの皆様から要望のありましたプラスチックごみの収集回数を、月3回から週1回に変更します。その他のごみの収集回数については変更ありません。皆様のご協力をお願いいたします。

連絡先
郡家保健センター TEL 72847372
船岡保健センター TEL 106706
八東保健センター TEL 112340
地域包括支援センター TEL 112340
FAX 72847372
FAX 107441
FAX 112345
FAX 5635

保健センターだより

メタボリックシンドロームと生活習慣病

2月1日～7日は生活習慣病予防週間です

病気の発症や進行には、遺伝や外部環境が影響しています。さらに、食事・運動・休養・喫煙・飲酒など、日頃の生活習慣が深く関わっていることがわかってきました。

成人病が「中高年から注意すべきもの」というイメージがあったのに対して、生活習慣病は「健康的な生活習慣を身に付ける子どもの頃から注意すべきもの」です。

メタボリックシンドロームと生活習慣病

私たちは、毎日の食事から活動のためのエネルギーを得ています。そのエネルギーが活動によって十分消費されればよいのですが、消費されなかったエネルギーは体内の脂肪細胞に蓄えられます。常にエネルギー過剰の生活が続く

と、肥満になります。

肥満はさまざまな生活習慣病を招くこととなります。脂肪の中でも特に、内臓の周りに脂肪がたまる「内臓脂肪型肥満」には注意が必要です。この内臓脂肪の蓄積により、高血圧や、糖尿病、高脂血症を合併する症候群をメタボリックシンドロームといいます。病気の原因は肥満だけではありませんが、食べすぎや運動不足など肥満に関わる生活習慣とあいまって発症しやすくなります。生活習慣病の約3～6割に肥満が関係していると言われており、肥満度が高くなればなるほど発症する危険性は高くなります。

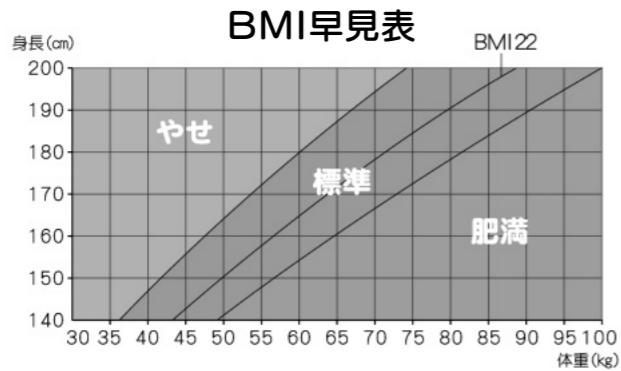


自分の標準体重とBMIを知るうー!

BMIを知るうー!



BMIは[Body Mass Index]の略で、肥満の判定に用いられる数値です。次の早見表は最も疾病の少ないBMI22を基準としたものです。皆さん健康管理の目安にしてみてくださいいかがでしょうか。



18.5未満
やせ
18.5以上25未満
標準
25以上
肥満

計算してみましょう

あなたの標準体重 = 身長 m × 身長 m × 22
= **あなたの標準体重** kg

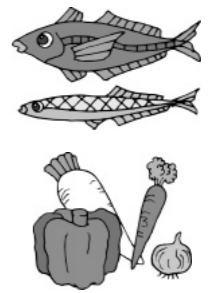
あなたのBMI = 体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m
= **あなたのBMI**

平成20年2月の保健事業

日曜日	内容	時間	場所	対象
4月	一般健康介護相談	受付 9:30~11:00	郡家・八東保健センター	一般
	障害福祉相談	受付 9:00~11:00	船岡保健センター	一般
6水	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
7木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
	2歳児歯科健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H17.12.14~H18.2.1生まれ
12月	2か月児育児相談	9:30~11:30	郡家保健センター	2か月児
14木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
18月	健康講座	13:30~15:00	八東保健センター	一般
20水	さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
21木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
	5歳児健診	受付 12:50~13:00	郡家保健センター	H14.10.28~H14.12.23生まれ
25月	一般健康介護相談	受付 9:30~11:00	船岡保健センター	一般
	成分献血	受付 9:00~16:10	郡家地域	一般
28木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
	1歳6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H18.7.16~H18.8.27生まれ
29金	ポリオ予防接種	受付 13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等

メタボリックシンドロームを予防するには

◇1日3食をバランス良く食べ、ゆつくりよくかんで腹八分目を心がけましょう



◇日常生活のなかで積極的にからだを動かしましょう



◇たばこはやめ、アルコールは控えましょう



◇定期的に検診を受けましょう



メタボリックシンドロームの基準

必須項目

【1. 肥満】
(内臓脂肪蓄積)
おへその位置での腹囲を測る
○男性 85cm 以上
○女性 90cm 以上

選択項目

【2. 血中脂質】
中性脂肪とHDLコレステロールの値をみる
○中性脂肪150mg/dl以上
または
○HDLコレステロール40mg/dl未満

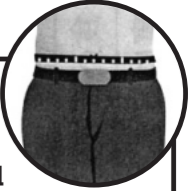
【3. 血圧】
○収縮期血圧(最高血圧)130mmHg以上
または
○拡張期血圧(最低血圧)85mmHg以上

【4. 血糖】
○空腹時血糖値110mg/dl以上

※【1. 肥満】に加え、【2. 血中脂質】、【3. 血圧】、【4. 血糖】のうち2つ以上あてはまるとメタボリックシンドロームです。

※高中性脂肪血症、低HDLコレステロール血症、高血圧症、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合はそれぞれの項目に含めます。

※腹囲の測り方
・ウエストではなく、おへその位置でのお腹周りを測ります。
・まっすぐ立って、軽く息を吐いて計測します。
・計測はできるだけ空腹時に行いましょう。



事業紹介

福祉と人権のコミュニティセンターとして、あらゆる差別解消を目的に取り組んでいる12月～1月に開催した事業を紹介します。

郡家隣保館



仲間との絆を深めよう
(郡家地域児童館合同クリスマス会)



筆に新年の願いをこめて
(習字教室 新年書き初め)



どんな色に染まるかな
(出張隣保館 草木染め)



内臓脂肪を減らして健康第一
(出張隣保館 健康料理教室)

12月11日、移動りんぽかんを南下老人憩いの家で開催しました。この中で、昔から村で愛用されている食材の油かすやサイボシを使った料理をつくりました。「ムラの食文化」として伝わっている、これらの知恵と工夫のこもった料理を囲み、みんなで会食しました。

この日の講師には、用瀬人権文化センターの下田照子さんを招き話を聞きました。下田さんは、大阪・羽曳野市を訪れ、地場産業として食肉業の現場を視察し、食肉産業の歴史や文化を学んでこられた。食肉産業は、社会生活の中でなくてはならない大切な仕事ですが、世の中から偏見の目で見られてきました。人間が生きていく上で必要な動物性タンパク質を提供するために体を張って仕事しているのに、差別的なまなざしを受けてきたのです。肉を食べる人は差別されないのに、肉をつくる私たちがなぜ差別されるのか、と社会の不合理に突き当たったとき、その差別

”ムラの食文化”を伝えていく



の克服に向けて、と場の見学を計画しました。これには、現場で働く人たちの猛反対を受けました。「興味本位で見られたくない」、「見る人の意識で差別の拡大になる」、などの理由でした。これらの問題を一つひとつ、ていねいに話し合い解決していきました。現在は、年間を通して視察、見学を受け入れていくとのこと。このほかに、移動りんぽかんに参加した人達から昔の生活や戦時中のこと、子どもの頃の話などいろいろ面白い話ができました。その中でもやはり食べ物のことが多く思い出され話題になりました。

八東隣保館



りんぽかん

八頭町
第34号

船岡文化センター 地域交流促進事業

英語教室

小学生を対象に、楽しく英語にふれあっています。
・開催日 毎月一回
午後5時45分より(1時間30分)
・対象者 小学生
・持ち物 筆記用具
※保護者等で送迎をお願い致します。

生花教室

心と家庭に潤いを、四季折々の季節感あふれるお花をみんなで楽しく生けています。
・開催日 毎月一回
午後7時30分より(2時間)
・対象者 高校生以上
・持ち物 花器・剣山・ハサミ・材料費(900円程度)

書道教室

受講生一人ひとりにあわせて指導しています。
・開催日 毎月二回
午後7時30分より(2時間)
・対象者 高校生以上
・持ち物 書道用具一式
※文化センターでも用意しています。



着付教室

夏の浴衣や正月の着物を上手に着こなせるよう指導しています。
・開催日 年六回
午後7時30分より(2時間)
・対象者 高校生以上
・持ち物 着物一式

平成20年度 各教室・事業のご案内

各種教室・事業の実施を計画していますので、皆さんの参加をお願い致します。
詳しくは、船岡文化センター(☎73-0030)まで

組紐教室

帯締めを組紐で組んだり、ストラップ・キーホルダーなども組紐で作成致します。
・開催日 年二回
午後7時30分より(2時間)
・対象者 高校生以上
・材料費 個人負担

地域福祉事業

創作・軽作業事業

交流の場と運動も合わせて感性を豊かにし、教養・文化を高めながら人権意識の確立を図ります。

- 〔平成19年度実績〕 ○陶芸教室 7月
- 笹巻き作り 5月 ○キムチ作り 12月
- 木工体験 6月 ○そば打ち交流 1月



更生相談事業

相談活動・支援活動を行うことにより、文化センター事業における同和問題・人権意識の高揚を図ります。

- 〔平成19年度実績〕
- 高齢者健康教室及び
- ウイナナー作り 9月
- 三地域高齢者交流会 10月



公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

船岡公民館

竹のオブジェ 竹林公園で展示

鳥取環境大学及び鳥取市在住の彫刻家藤原勇輝さんの合同製作による竹のオブジェが完成し、1月19日の午後3時よりオープニングセレモニーが開催されました。



作品は「竹 柔剛のかたち」と題され、竹を組み合わせたジャンゲルジムや竹を割り輪っかを並べたトンネル、竹を斜めにカットし切り込みを入れたとうろうなど5点の作品が

竹林公園の芝広場全面を使い展示されました。



当日午後4時からは、竹林公園駐車場では直径5m、高さ15mもの巨大なとんど焼きが行われ、持ってきた正月飾りを焼く方の姿も見られました。また、シシ鍋、ぜんざいが無料で振る舞われ、親子づれなど多くの方がおいしいと好評でした。

なお、この展示は2月3日までの展示予定ですので、町民の皆さんも是非ご覧下さい。

男の料理教室

今回はテンメンジャンという中国味噌を使った「牛肉の味噌炒め」と「白菜の芯とセロリの酢の物」を作りました。生徒の皆さんも5回目となると手慣れたもので、下ごしらえからフライパンの振り方まで一見プロのそれと見間違うような方もいらっしゃいます。そこはやはり素人で、具体的な分量指示がない「塩少々」が多々になったり、暖まっけないフライパンで料理を始めたりとまだまだ修行は必要そうです。しかしこの日の出来上がりは段取りに反比例し「予想以上においしい」と皆さん出来上がりにご満悦の様子でした。



チャレンジ書き初め

平成20年最初のチャレンジ教室は正月の伝統行事である書き初めです。講師の岡部和史さんの指導のもと、お手本を見ながら真剣な表情で筆を持ち書いていました。



子供シアター

★2月9日(土)
 10:00~12:00
 ○日本むかし話
 ・桃太郎
 ・豆つぶころころ
 ○ドラえもん
 のび太の海底鬼岩城
 みんな見に来てね!

八東公民館

丹比地区公民館



門松作り教室

12月22日(土)丹比地区公民館前で、門松作り教室を開催しました。
 この辺りではあまり見かけない門松でしたが、参加者は1時間あまりで、見事な門松を完成させていました。

なんでもたいけん塾

むかしあそび選手権

1月12日(土)八東子育て応援団及び民生児童委員さんの協力のもと、むかしあそび選手権を開催しました。
 障子紙に好きな絵や字を書き、竹ひごなどをつけて凧を作成し、その凧を誰が一番高くあげるか競ったり、こまを回して、誰が長時間回せるか競ったりしました。その他にも、むかしの遊びを大人の人から教えてもらっていました。



室内での凧あげとなりました

なんでもたいけん塾

スポーツチャンバラ教室



1月19日(土)鳥取県スポーツチャンバラ協会の指導で、スポーツチャンバラ教室を開催しました。
 スポーツチャンバラとは、頭に防具をつけ、エアソフト剣で相手の体のどこかを先に打てば勝ちという簡単でおもしろいスポーツです。昔の子どものように、みんなチャンバラごっこに夢中になっていました。

郡家公民館

一筆ずつ真剣に 書き初め

1月5日(土)、郡家公民館で生涯学習講座「新春書き初め大会」を開催しました。
 当日は20名の皆さんが参加し、午前は一般の部を行いそれぞれの課題に挑戦しました。午後からは小中学生の部を行い、「お正月」「心に太陽」「晴れた空」など新年にふさわしい課題に挑戦しました。
 参加された皆さんは、手本をしっかり見ながら一筆ずつ心を込めて書き上げ、今年一年の上達を願いながら作品を完成させていました。



力強く筆を運ぶ子どもたち

また、「新春書き初め展」を1月12日(土)から31日(木)まで開催し、この大会での力強い作品を展示しました。

書道教室生徒募集中!!

毎週、書道教室を郡家公民館で開催しています。いつでも生徒申し込みできますので、お気軽に郡家公民館へご連絡ください。

【小中学生の部】
 対象..小学生および中学生
 会費..一か月2千5百円
 日時..毎週土曜日
 午後1時30分~3時

【一般の部】
 対象..一般
 会費..一か月千円
 日時..毎月第2・4火曜日
 午後7時30分~9時30分

新春囲碁大会で熱戦

1月20日(日)、郡家公民館で「郡地域新春囲碁大会」が開催され、30名が参加して盤上で熱戦を繰り広げました。
 参加者全員が段級により5組に分かれ、リーグ戦を行いました。
 各組の優勝者は次のとおりです。

【A組】 山根 秀夫さん
 【B組】 中本 昇さん
 【C組】 西尾 隆昌さん
 【D組】 中瀬 幸人さん
 【E組】 河村 巖さん

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

祝成人

新成人
276名

それぞれの夢を胸に
大人としての第一歩を踏み出す



来ません。また守りの姿勢では良い時代は来ません。失うことを恐れず、前向きに、良い八頭町、良い鳥取県、良い日本の国をみなさんの手で作っていただく、と新成人へ激励とお祝いのメッセージを贈ってくださいました。これを受け新成人を代表して中山結佳さん、岩見夏実さん、小倉雅樹さんの3名が自分の近況や将来の夢について力強く「はたちの決意」を述べました。

1月3日、八東体育文化センターで「平成20年八頭町成人式」が開催され、男性141名、女性135名の計276名が新たに大人の仲間入りをしました。式典では、本町出身の石破防衛大臣もお祝いに駆けつけてくださり「悲観的な論説ばかり報じられている現在、否定や批判だけではないことは生ま

れません。また守りの姿勢では良い時代は来ません。失うことを恐れず、前向きに、良い八頭町、良い鳥取県、良い日本の国をみなさんの手で作っていただく、と新成人へ激励とお祝いのメッセージを贈ってくださいました。これを受け新成人を代表して中山結佳さん、岩見夏実さん、小倉雅樹さんの3名が自分の近況や将来の夢について力強く「はたちの決意」を述べました。

守ります 地域の安全

八頭町消防団出初式



1月6日(日)、船岡公民館で平成20年八頭町消防団出初式が開催されました。式では、町長ほか来賓の方々から、消防活動に対する感謝のことばと、「今年も町民の安全安心のため防火、防災活動に寄与していただきたい」と激励を受けました。

- 花木陽一郎 (八東地区)
- 木原 耕一 (〃)
- 坂根 文男 (郡家地区)
- 井上 正人 (〃)
- 山口 逸郎 (〃)
- 谷村 嘉彦 (船岡地区)
- 小竹 道仁 (八東地区)
- 東部地区消防協会表彰
- 〔功労章〕
- 川原 裕二 (郡家地区)
- 富士原晴樹 (八東地区)
- 山根 和彦 (〃)
- 矢部 清己 (〃)
- 坂本 浩樹 (〃)
- 木原 康志 (〃)

- 記念撮影を行った後は、今年度初めて、成人式実行委員の企画・運営による「新成人交流アトラクション」が行われました。中学校3年時の懐かしい先生方からのお祝いメッセージをいただいた後、特賞「10万円分の旅行券」があたる大抽選会で盛り上がり、和やかなムードの中で、賑やかな歓声が上がっていました。
- 〔功績章〕
- 小林 道和 (八東地区)
- 今嶋 功 (郡家地区)
- 中村 勝徳 (八東地区)
- 中嶋 敏彦 (〃)
- 鳥取県消防協会表彰
- 〔功績章〕
- 石井 導夫 (八東地区)

人権擁護委員 任期満了に伴う退任と新任

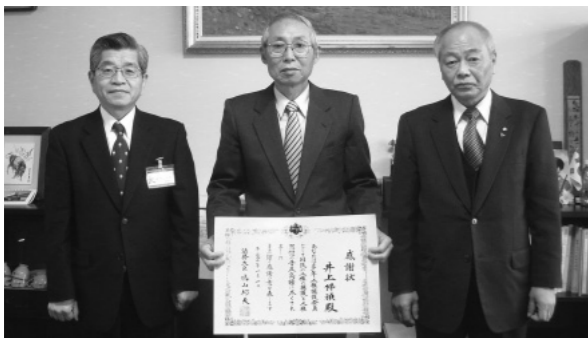
人権擁護委員は、地域住民の方から人権侵害の相談を受けたとき、被害者救済のためにすみやかに適切な対応を行います。また街頭啓発などを通じて人権の大切さについて理解を深めてもらうよう努めるなどの活動をされています。

1月15日(火)、今回任期満了(平成19年12月31日まで)となられた井上悌禎さんへ法務大臣からの感謝状の贈呈が町長室で行われました。退任された井上悌禎さんは、人権

擁護委員として平成10年12月1日から9年間の長期にわたるご活躍いただき、町民の皆さんからの人権相談を定例の相談日以外にもいつでも気軽に相談にのってくださるなど、相談しやすい環境を整えてこられました。

これまでもご尽力に対し厚くお礼を申し上げますとともに、今後のますますのご健勝をお祈りいたします。

また、新たに小島京子さんが人権擁護委員として任命(1月1日から)され、1月10日(木)、法務局で委嘱状が伝達されました。今後のご活躍を期待いたします。



感謝状を受け取る井上悌禎さん (写真中央)



新任の小島京子さん

昔ながらの餅つきを体験

1月15日(火)、安部保育所の園児たちが地域の民生委員さん4名、町社会福祉協議会の職員さん2名の方々と餅つき体験をしました。重い杵でお餅をつくのは大変でしたが、未満児から年長のみんなが協力し合っておいしそうなおもちが完成しました。全部で三臼のお餅をついて、お供え餅やかきもちを作りました。また、きなこ餅も作ってみんなでおいしく頂きました。



いっしょうけんめいつきました



完成したお供え餅 (いろいろな形はご愛嬌)

船岡竹林公園で「竹柔剛のかたち」展

1月19日(土)、船岡竹林公園と竹彫刻プロジェクト実行委員会主催の「竹柔剛のかたち」展のオープニングパーティーが開催されました。この中で実行委員会代表の鳥取環境大学東樋口護教授は、「昨今、各地で竹林の荒廃が問題となっている。昔結ばれた竹と人との共生関係について今一度見直すことが必要です。」とこの企画の趣旨を話されました。(本紙18ページの関連記事をご覧ください。)



右側から、東樋口護教授、鳥取環境大学学生代表3名、彫刻家藤原勇輝氏



とんど祭りも行われました

入札結果のお知らせ

入札日 平成19年10月12日
工事名 町道徳丸東線道路災害復旧工事(第65号)
工事場所 八頭町徳丸
所管課 建設課
落札金額 18,469,500円(税込み)
落札業者 (株)森下工業

入札日 平成19年12月6日
工事名 安部地区総合運動公園整備工事(2工区)
工事場所 八頭町安井宿
所管課 建設課
落札金額 19,425,000円(税込み)
落札業者 こおげ建設(株)

入札日 平成19年12月10日
工事名 湯谷川災害復旧工事(第58号)
工事場所 八頭町徳丸
所管課 建設課
落札金額 18,900,000円(税込み)
落札業者 松田建設(有)

入札日 平成19年12月10日
工事名 年中川災害復旧工事(第56号)
工事場所 八頭町山志谷
所管課 建設課
落札金額 13,104,000円(税込み)
落札業者 (株)松田組

入札日 平成19年12月26日
工事名 10-201大坪頭首工災害復旧工事
工事場所 八頭町大坪
所管課 建設課
落札金額 21,388,500円(税込み)
落札業者 東洋建設(株)

とっとり就職フェア2008・2月開催!

平成20年3月に大学等及び高等学校等を卒業予定の方、卒業後未就職の方及び一般の就職希望の方等、県内就職希望者を対象とした就職フェアを開催します。

◇日時 平成20年2月13日(水)
 13時～16時30分(受付:12時～16時)
 ◇場所 鳥取県産業体育館(鳥取市天神町50-2)
 ※米子会場(2月14日)、倉吉会場(2月15日)でも開催されます。
 ※詳細は、(財)ふるさと鳥取県定住機構(☎0857-24-4740)のホームページをご覧ください。
 (http://www.z-tic.or.jp/~furusato/)

公営住宅入居者募集

町営・県営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 大江団地2号	八頭町大江 37番地	木造2階建て 3DK	1階 和室8畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面所 2階 4.5畳、6畳
町営住宅 国中一区団地 B-3号	八頭町国中 583-2番地	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面所 2階 6畳和室洋室
県営住宅 八東第二団地 1-2号	八頭町東 402-9番地	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面所 2階 6畳2間

【月額家賃】 収入により決定します。
 【敷金】 月額家賃の3か月分
 【募集期間】 2月4日(月)～2月15日(金)
 【選考】 入居審査会、または抽選で決定します。
 【入居予定】 3月上旬
 【入居資格】 以下の事項に該当する方
 ①現に同居し、又は同居しようとする親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
 ②入居予定者全員の総所得金額の月額が一般世帯では20万円以下であること。
 ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 ④地方税等を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

八頭町役場建設課 ☎76-0206
 船岡支所産業建設課 ☎72-3973
 八東支所産業建設課 ☎84-1228

『税理士記念日の税の無料相談会』のご案内

◇とき 平成20年2月23日(土)
 午前10時～午後4時
 ◇ところ 鳥取県民文化会館 第2会議室
 ◇担当 中国税理士会鳥取支部派遣の税理士

この無料相談会は、納税者に対し申告納税制度の普及と税理士制度の社会的意義を周知する一環として開催されるものです。

【お問い合わせ先】
 中国税理士会鳥取支部事務局
 ☎(0857)26-9563

平成19年度八頭町職員採用 資格試験の実施について

八頭町では、平成20年度採用予定の下記の職種を若干名募集したく、職員採用資格試験を次のとおり実施します。

◇職種 保健師職、保育士職
 ◇受験資格 八頭郡若しくは鳥取市在住者又は出身者で、それぞれの職の資格免許を有する人あるいは平成20年3月31日までに取得する見込みのある人
 ・保健師…昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
 ・保育士…昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

◇受付期間 平成20年1月18日(金)～2月15日(金)

◇試験日時
 (1) 第1次試験 教養試験(択一式)、作文試験等
 平成20年2月24日(日)
 (2) 第2次試験 口述試験、身体検査
 平成20年3月中旬予定

◇試験会場 八頭町郡家保健センター(八頭町宮谷254番地1)

◇申込用紙 八頭町役場総務課若しくは各支所住民課

【お問い合わせ先】
 八頭町役場総務課 ☎(0858)76-0201

町長交際費のお知らせ

平成19年10月から12月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容 (円)

月	内 容	支出額
10月	韓国横城郡郡守お土産	32,130
11月	八東地域慰霊祭お供え	3,780
	八東柿選果場出荷終了会お祝い	3,780
	郡家地域慰霊祭お供え	3,780
12月	香典(1件)	10,000
	香典(1件)	10,000
	額縁 叙位叙勲	13,125
	花輪(2件)	16,400
	防衛大臣就任祝いの生花	16,025

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

お知らせ

工場等の新增設に伴う奨励措置について

企業誘致の促進を図るため、八頭町企業立地促進条例を制定しました。(平成19年12月25日から施行)
 この条例に基づき、次に該当する企業に対して八頭町企業立地促進奨励金を交付します。

- 投下固定資産額が500万円を超え、かつ新規常用雇用者数(町内に住所を有する者)が5人以上9人以下のもの
 - 投下固定資産等に係る額…100万円
 - 固定資産税に係る額…投下固定資産に係る固定資産税相当額×1/2の額
- 投下固定資産額が500万円を超え、かつ新規常用雇用者数(町内に住所を有する者)が10人以上のもの
 - 投下固定資産等に係る額…新規常用雇用者数が10人目から1人につき10万円を乗じて得た額に100万円を加算した額とし、限度額は200万円とする。
 - 固定資産税に係る額…投下固定資産に係る固定資産税相当額×1/2の額

※この奨励金は年度ごとに交付し、3年を限度とする。

【お問い合わせ先】
 八頭町役場産業課 ☎(0858)76-0208
 FAX(0858)76-0217

2008年5月1日からたばこ自動販売機では「taspo」が必要になります

「taspo(タスポ)」は、お申込みをされる方が成人であることをしっかりと確認・審査した上で発行され、たばこ購入の際、自販機にタッチさせることで成人識別を行います。発行手数料・年会費は無料です。

未成年者喫煙防止のため、この取り組みに、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

＜2月1日から申込み開始＞
 「taspo(タスポ)」申込書は、たばこ販売店またはtaspoホームページでご入手ください。

【お問い合わせ先】
 (社)日本たばこ協会 taspo 運営センター
 ☎0120-222-180(通話料無料)
 受付時間 9:00～17:00(土日祝日のぞく)
 ホームページ <http://www.taspo.jp/>

お急ぎください!!
第8回特別弔慰金の請求

平成17年の法律改正で継続支給されることとなった「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の受け付けが、**平成20年3月31日で終了します。**

期限の3月31日を過ぎますと請求できなくなりますので、お早めに手続きをしてください。

◇支給内容 額面40万円10年償還の記名国債
◇請求の受付 役場福祉課及び支所住民課

（対象となる方）

満州事変以後、公務上死亡された戦没者等のご遺族の中に平成17年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に特別弔慰金を支給します。

- 1 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金を受給した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族外の人と養子縁組をしている方を除きます。）
- 4 上記3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡まで引き続いて1年以上生計を共にしていた方に限ります。）

※対象となる方が平成17年4月1日以降に亡くなった場合は、相続人が請求できます。

【詳しいお問い合わせ先】

- 鳥取県福祉保健課 ☎(0857)26-7145
- 八頭町役場福祉課 ☎76-0211

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられた者の「ご本人」に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。請求書は役場福祉課の窓口においてあります。請求期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

資格要件などのお問い合わせは

独立行政法人平和祈念事業特別基金
無料電話：0120-234-933
(月～金、9:15～17:15、土日休)
ホームページ：http://www.heiwa.go.jp

高齢者を狙った悪質商法にご注意!

高齢者をターゲットにした訪問販売等の被害が増加を続けています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。また、高齢者は自宅にすることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害が多いのも特徴です。

トラブルを避けるには、きっぱり断ることが重要です。相手の手口を知ることも強力な武器になります。

★手口その一：SF商法（催眠商法）

販売員が家庭を訪問するなどして、主婦や高齢者を会場に集め、日用品などを次々に無料で配り、熱狂的な雰囲気を作り出して、最終的には高額な布団、(温熱治療器等の)医療器具などを売りつけるものです。

注意点：会場に行くと、粗品等の何十倍もの高額な商品を買わされたり、高額な商品を購入するまで、会場から帰らせてもらえなくなったりすることがあります。最善策は最初から会場に行かないことです。しつこく誘われてもきっぱりと断りましょう。

★手口その二：点検商法

家の外壁や床下の無料点検をするなどと言って訪問し、「このままでは家が倒壊する。危険だ!」と不安をあおり、高額な契約を迫ります。

注意点：訪れた業者の説明をうのみにして即断しないで、信頼のおける地元の業者等にもう一度調べてもらうなどし、本当に必要かどうか判断しましょう。

たとえ訪問販売で契約してしまっても、契約書面が交付された日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解除)することができます。

業者から「事実と異なる説明を受けた」など不当な勧誘行為があった場合には、クーリング・オフ期間経過後も契約の取り消しができます場合がありますので、できるだけ早く消費生活センターへご相談ください。

☆被害に遭わないための心得☆

- 一、優しい言葉・甘い勧誘にはご用心。
- 二、勧誘の目的をしっかりと確認しましょう。
- 三、本当に必要な商品(サービス)であるかよく考えましょう。
- 四、必要ない勧誘はきっぱりと断りましょう。
- 五、ぜったいに一人では判断しないで、家族など身近な人に早めに相談しましょう。

【お問い合わせ先】

- 八頭町役場企画人権課情報政策室 ☎76-0210
- 八頭町地域包括支援センター ☎72-3572
- 鳥取県生活環境部消費生活センター 東部消費生活相談室 ☎(0857)26-7605・7604

平成20年度手話奉仕員養成講習会
《入門課程》受講生募集について

鳥取県では、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、次のとおり講習会を開催します。

- ◇内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施 [(1)実技 (2)聴覚障害者福祉等に関する講義]
- ◇対象 聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する方

◇とき・ところ・定員

- ・受講期間 平成20年4月11日～(23回)
おおむね毎週金曜日
数回集中講座を開催(日曜日)
- ・会場 県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)
- ・時間 18:45～20:45
- ・定員 30名(希望者多数の場合は抽選)

◇申込締め切り

平成20年4月4日(金) 当日消印有効

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人
コミュニケーション支援センター ふくろう
〒683-0004 米子市上福原7-13-1
☎(0859)32-7338 FAX(0859)32-7392
Eメール wada@tottori-hukuroh.or.jp

平成20年度灯油及びプロパンガス
消費実態調査モニター募集

- ◇募集数 10,000世帯(応募は一世帯で1通)
- ◇応募要件 灯油又はプロパンガス利用の家庭
- ◇調査内容

- 1) 月別の使用量、金額
- 2) 利用環境(家族・暖房器具等)の基礎情報

◇調査期間 平成20年4月から平成21年3月まで
回答は6か月毎の2回

◇協力謝礼 図書カード進呈

◇応募方法

- 1) ホームページからの応募
http://oil-info.ieej.or.jp/ から
- 2) FAXでの応募
「灯プロモニター希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号、使用している燃料 イ) 灯油 ロ) プロパン ハ) 灯油・プロパン 両方を記入し送付(FAX03-3534-7422)

【お問い合わせ先】

(財)日本エネルギー経済研究所
石油情報センター ☎03-3534-7411

平成20年度放課後児童クラブ
入会児童を募集します

八頭町では、町内に4箇所にある放課後児童クラブの平成20年度入会児童を募集しています。

対象となる児童は、就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に通う児童(概ね1年生～3年生)で、1年間継続して入会して頂くことが条件です。

入会を希望される方は、役場福祉課又は各支所住民課へ申込書を提出してください。

クラブ名	実施場所	対象学区
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設	郡家東小学校
船岡児童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校
八東学童クラブ	八頭町山村開発センター	八東地域全小学校

※放課後児童クラブは遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、八頭町ではクラブに入会する児童の保護者で組織する保護者会の運営により開設しています。

【お問合せ先】

- 八頭町役場福祉課 ☎76-0205
- 船岡支所住民課 ☎72-0044
- 八東支所住民課 ☎84-1220

「とっとり・いなば協力店」の
情報提供について

鳥取県東部広域行政管理組合では、2009年度の鳥取自動車道の無料開通を控え、2009鳥取・因幡の祭典や地域の特産物など圏域の各種情報を関西圏へ向け広く発信するため、ポスター貼付や特産物の展示等PRにご協力いただける店舗「とっとり・いなば協力店」を募集しています。つきましては、関西圏にあるお知り合いのお店へ情報等をお知らせください。

◇対象 関西圏において不特定多数の来場者が見込まれる店舗

- ◇開設時期 平成20年4月
- ◇募集締切 平成20年2月29日(金) 必着
- ◇その他 詳細は、組合ホームページ「麒麟の王国」(http://www.east.tottori.tottori.jp/)をご覧ください。

【お問い合わせ先】

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局
総務課 ☎(0857)20-0293

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	郡地域	12月3日	福田 裕士 (稲 荷)	真 一・み き	
		10日	谷口 汐杏 (郡家西区)	昌 之・由 香	
		14日	森尾 奈未 (宮 谷)	大 有・理 恵	
	船岡地域	12月11日	谷本 奏音 (坂 町)	亮 介・さやか	
		14日	洞 孝太郎 (破 岩)	卓 也・弘 美	
		28日	井口 冬萌 (上 町)	良 市・知 子	
	八東地域	12月9日	青木 海斗 (横 田)	寛 幸・直 美	
		11日	嵯岡 煌大 (徳 丸)	学 ・友 絵	
		13日	樋引美菜穂 (新興寺)	登喜男・笑 子	
		29日	竹内 嶺介 (徳 丸)	啓 治・環	

おくやみ	郡地域	日付	名前	ところ	年齢
	郡地域	12月11日	中山 君子 (天王木)	80歳	
		12日	藤田 稔 (土師百井)	93歳	
		15日	岸本みのを (稲 荷)	85歳	
		18日	今嶋 美喜 (久能寺)	85歳	
		22日	奥田 昭二 (山 田)	80歳	
		23日	梅田 容子 (花)	68歳	
		25日	前田 昂 (延命寺)	91歳	
		25日	森岡 節子 (下大坪)	75歳	
		25日	山本 幸夫 (国中一区)	73歳	
		26日	松本 敏子 (上津黒)	83歳	
		30日	澤田 利恵 (郡家西区)	54歳	
		30日	上田嘉壽恵 (池 田)	76歳	
		30日	村田 君雄 (久能寺)	92歳	
		1月2日	細田 由江 (大 門)	83歳	
		3日	川本 節子 (国中二区)	78歳	
	船岡地域	5日	小林 正幸 (井 古)	82歳	
		6日	小嵩 作男 (石田百井)	100歳	
		12月6日	茗荷 春子 (丸 山)	81歳	
		13日	西尾 親義 (上野上)	87歳	
		27日	藤田 修 (坂 町)	73歳	
		1月1日	柏原 幸 (坂 町)	82歳	
		2日	山本美津雄 (船岡殿)	78歳	
		八東地域	12月7日	田中百合子 (志 谷)	96歳
			13日	山根 律夫 (用 呂)	59歳
			29日	北本 友伸 (才 代)	86歳
1月1日	小林 富子 (中)	86歳			

八頭町の世帯数と人口

1月1日現在 ()内は前月比

世帯数	5,813 世帯 (-2)
総人口	19,912 人 (-4)
男	9,586 人 (-2)
女	10,326 人 (-2)

生ごみ処理機器等購入補助金について

家庭用電動式生ごみ処理機について、1万円を上限に助成しておりましたが、二酸化炭素を排出しないコンポスト方式に移行していただくため、平成19年度をもって助成を終了いたします。

平成20年3月31日までに、電動式生ごみ処理機を購入される場合は、平成20年4月30日までに、役場福祉課、もしくは各支所住民課に申請してください。

コンポストについては、引き続き各家庭に2基まで助成をいたします。(購入金額の1/2、千円未満切り捨てで、上限3千円を助成)

◇窓口にお持ちいただくもの

- ・領収書。レシート単体で内容の確認が出来ない場合は、保証書、取扱説明書などもお持ちください。
- ・印鑑
- ・振込先がわかるもの

【お問い合わせ先】

八頭町役場 福祉課 ☎76-0211
船岡支所 住民課 ☎72-0044
八東支所 住民課 ☎84-1220

バイケミ農法を普及していただける方を募集します

町が所有するバイケミ農法用機械を活用して、バイケミ農法の普及活動を推進していただける方を募集します。

◇管理委託機械等 ①町が所有する機械設備一覧 [トラクター3台、植織機(トラクター付き)1台、散布機1台、畝立整形機1台、播種機1台、焼害機(トラクター付き)1台、ロータリー1台] ②上記の機械設備を一括して法人・その他団体に無償で管理委託します。

◇応募資格 法人・その他の団体であること。※法人格の有無は問いません。個人は応募することはできません。法人・その他団体では、町内に主たる事務所を置く又は置こうとすることが必要です。

◇応募書類の受付 2月4日(月)から2月15日(金) (締切:午後5時30分〔必着〕) ※応募書類の提出は持参とします。

【お問い合わせ先】

八頭町役場 産業課 ☎(0858)76-0208
八東支所 産業建設課 ☎(0858)84-1226

2月は…

固定資産税 第4期分 の納付月です

完納にご協力をお願いします

農業委員会

安心して農地を貸し借りできる『利用権設定』をしましょう

『利用権設定』は、農地を安心して貸し借りできる制度です。貸し手と借り手とで決めた期間がくれば自動的に終了し、農地が貸し手に返ってきます。

農地の貸し借りは正式に行うことによって双方に分かりやすく、また、農地についての権利関係や貸借期間、貸借料などの記録が農業委員会に保管されるため、紛争が生じた時にも法的に救済されます。

貸し借りのメリット

1. 貸し手は、農地を貸しても期限がくれば離作料を支払うことなく、確実に返してもらえます。また、借り手も貸借期間中は安心して耕作できます。
2. 手続きを行えば、引き続き借りることもできます。
3. 契約書を作成したり、農地法(第3条)許可の手続きが要りません。
4. 町と農業委員会が貸し手と借り手の間に入るので安心です。

詳細は農業委員会事務局(☎84-1227)へお尋ねください。

八頭町標準農地リース料(小作料)が平成20年1月1日から改定されました。詳しくは、2月の広報紙と共に配布しております「八頭町標準農地リース料(小作料)」をご覧ください。

●第10回農業委員会審議内容(平成20年1月10日)

1. 農地法の規定による許可申請 (所有権移転 7件、転用 1件) (転用計画変更 1件)
 2. 非農地証明 2件
 3. 農用地利用集積計画の決定 (使用貸借・賃貸借 25件)
 4. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査
- 報告事項
・合意解約 1件

◀次回農業委員会開催予定▶

平成20年2月12日(火)

(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

【提出・お問い合わせ先】

本庁舎(産業課) ☎76-0208
船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973
八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227

農林水産統計業務協力者に農林水産大臣感謝状

国では、毎年「統計の日」(10月18日)を記念して、長年にわたり農林水産統計業務にご協力をいただいた方々に対して、農林水産大臣感謝状を授与しています。

今年度八頭町では、次の方々が表彰されました。

- ・中本 信秋(上万代寺) 15年従事
- ・田中 包房(福本) 10年従事
- ・佐々木寛一(水口) 5年従事

なお、八頭町では過去に次の方々が表彰されています。

- 平成17年度表彰 ・奥田陽一郎(池田) 25年従事
- ・衣笠 政胤(上津黒) 10年従事
- 平成18年度表彰 ・横野 栄樹(奥山上) 5年従事

振り込め詐欺に気をつけて

最近の振り込め詐欺事件をみると、手紙やはがき、携帯メールなどを使いでっち上げの請求をしてくるもの(架空請求)、家族のふりをして電話をかけてきてさまざまな理由でお金を要求するもの(オレオレ詐欺)、金融機関などをよそおい、ダイレクトメールなどで低金利融資を持ちかけてくるもの(貸しませ詐欺)、などがあります。

これらの手口はしだいに巧妙化しており、依然として被害が続発しています。お金を振り込ませようとする電話や手紙、メールなどを受け取った場合、決してすぐには振り込まないで、まず身内・知人、消費生活センター(☎0857-26-7605・7604)などにご相談ください。

議会の主な結果をお知らせします

八頭町議会で議決された条例などの概要について、随時お知らせしていきます。

町長等の給与が変わります

「八頭町特別職報酬等審議会」の答申を受け、町長等の給料月額を以下のとおりとします。

(平成20年1月1日から)

町長	802,000円 (5.09%削減)
副町長	634,000円 (5.09%削減)
教育長	594,000円 (5.11%削減)
議長	313,000円 (5.15%削減)
副議長	233,000円 (5.28%削減)
議会運営委員長	225,000円 (5.06%削減)
常任委員長	225,000円 (5.06%削減)
議員	217,000円 (5.24%削減)

なお、特例条例により、下記のとおりそれぞれの任期中は左記の額よりさらに減額されます。

- ・町長 10%減額 ・副町長 7%減額 ・教育長 5%減額
- ・議長 5%減額 ・副議長 5%減額
- ・議会運営委員長 5%減額 ・常任委員長 5%減額
- ・議員 5%減額

「新宿団地」が「桜ヶ丘」に

通称「新宿団地」の
大字名「安井宿」



通称「新宿団地」

平成20年4月1日から、「桜ヶ丘」に名称が変更となります。

年末年始の閉庁は12月30日～1月4日まで

平成20年度から上記のとおり変更となります。

※ 従来の閉庁日…12月29日～1月3日

省エネルギーに取り組みましょう

昨年5月、わが国は世界全体で温室効果ガスの排出量を現状から2050年までに半減させるという長期目標を掲げ、地球温暖化対策の提案として、「美しい星50」を発表しました。この提案の一つとして、「京都議定書^{*1}の目標達成に向けた国民運動の展開」を挙げています。京都議定書の6%削減目標を確実に達成するため総力を挙げて国民全体で地球温暖化対策に取り組んでいくこととしています。

家庭でできる省エネルギーについて、今一度見直してみませんか？

冬の省エネ

- ★暖房は、室温20℃を目安に温度調節をしましょう。
- ★暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

見直してみよう

- ★冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- ★電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのもを選びましょう。
- ★部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。

こまめに省エネしましょう

- ★冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込みすぎないように整理整頓しましょう。
- ★電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。

- ★煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。
- ★テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしましょう。
- ★シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- ★お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしましょう。
- ★車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。
- ★外出時は、できるだけ鉄道・バスなど公共交通機関を利用するようにしましょう。
- ★タイヤの空気圧は適正に保つように心がけましょう。
- ★アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

^{*1} 「京都議定書」とは、1997年の「地球温暖化防止京都会議」において、先進各国における温室効果ガスの排出量の具体的な削減約束を定めたものです。日本も、2008年から2012年の間に、温室効果ガスの排出量を、1990年のレベルから6%削減することを約束しています。

しかし、2003年における日本の二酸化炭素総排出量は12億5,900万トンで、1990年と比べて8%上回っています。そのため、議定書の6%削減約束を守るためには、14%の温室効果ガスの排出量を削減していく必要があります。また、このうち家庭からの二酸化炭素の排出量は、全体のおよそ13.5% (1億6,970万トン) をも占めています。

こうしたことから、企業による排出量の削減に加えて、私たち一般消費者が、日々の生活の中でこの問題を常に意識し、省エネに努めるなどの取組を積み重ねていくことが非常に大切になってきています。